

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.23)

1 日 時 令和6年6月12日(水)
午前 9時59分 開会
午前10時35分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	企業立地支援部長	城 戸 健 一
企業立地支援課長	石 橋 孝 通	港湾空港局長	佐 溝 圭 太 郎
総務部長	宮 金 満	総務課長	日 比 野 将 隆
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

書 記	西 嶋 真	書 記	嶋 田 裕 文
-----	-------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	12日は議案の審査、13日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第79号 市有地の処分について	議案の審査を行った。
3	議案第82号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	
4	議案第84号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会をいたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり3件であります。

審査の日程につきましては、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第79号、82号のうち所管分及び84号のうち所管分の以上3件について、一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 産業経済局でございます。委員の皆様には、日頃から産業経済局の事業推進につきまして、力強い御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

産業経済局所管分の議案は、市有地処分1件でございます。

議案第79号、市有地の処分について、タブレット端末資料の北九州市議会定例会議案により説明いたします。

100ページを御覧ください。

小倉南区曾根北町に所在する市有地を、工場用地として売り払うものでございます。処分する土地の所在地は小倉南区曾根北町2937番21、土地の面積は2万.60平方メートル、売

払い予定金額は6億2,401万8,720円、売却先はサカエ理研工業株式会社でございます。処分土地の所在地につきましては、101ページを御参照ください。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） 総務部長。

○総務部長 港湾空港局でございます。委員の皆様には、日頃から港湾行政につきまして、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本委員会で御審議をお願いするのは、議案第82号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分、議案第84号、令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算のうち所管分の以上2件で、いずれも門司港地域複合公共施設整備事業に関するものでございます。

タブレット端末の経済港湾委員会資料により御説明をさせていただきます。

タブレットの2ページをお願いいたします。

初めに、一般会計の補正予算議案について、御説明いたします。

なお、金額は万円単位で御説明いたします。

まず、補正予算につきまして、10款2項1目港湾総務費の補正額1億740万円は、門司港地域複合公共施設整備事業のうち、港湾空港局庁舎の整備に要する経費1億620万円と複合公共施設の整備に伴う門司港エリア環境整備事業のうち、港湾空港局庁舎の負担分120万円でございます。

10款5項1目繰出金の補正額12万円は、複合公共施設用地の買戻しに伴う公債償還に必要な経費について、土地取得特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、債務負担行為でございます。

門司港地域複合公共施設整備事業、港湾空港局庁舎の限度額15億6,180万円は、令和7年度から令和9年度の門司港地域複合公共施設整備事業のうち、港湾空港局庁舎の整備に要する新たな債務負担行為でございます。

次に、土地取得特別会計の補正予算議案について、御説明いたします。

補正予算について、1款2項1目繰出金の港湾空港局所管分の補正額9,931万円は、門司港地域複合公共施設整備事業の用地売払い収入等を公債償還特別会計へ繰り出すものでございます。

以上で港湾空港局所管議案について御説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、私から門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、港湾空港局の庁舎ですが、今回は補正予算で土地取得と整備事業が案分で出されていると思うのですが、ここに至って、これまで議会の中でも何度も言われていますが、まだ調査が完全には終わっていない。そして、保存をどうするかも議論はされていない。市当局としては、記録保存という形でしか行っていなくて、早急に複合施設を建てる計画を進めていると。そのような議会での答弁でしたので、この補正予算が出されたと思うのですけれども、前提として、まだ徹底して調査が終わっていないのに、今回の補正予算を出すのは拙速過ぎるのではないかと思うのですが、その点について、今ここで出さなければならない理由をまず教えてください。

一括のほうがいいですか。

○委員長（吉田幸正君） できれば一括をお願いします。

○委員（高橋都君） 一括のほうがいいですね。

それと、今回は、建設費の案分になっておりますが、全体で50億円と出されております。実際にこの場所で改修工事をするとしたら、どのぐらいかかるのかとお聞きしたら、たしか8億円と言われたと思うのですが、それに対して、なぜ改修を先にやらないのか、今まで耐震がされていないとか、安全、安心のために急がないといけないとか、いろんな理由を言っているのですけれども、改修等の議論はなかったのかお聞きしたいです。

どちらにしても、私たちは、調査もしっかり終わっていない、その段階で門司港地域複合公共施設の整備事業を認めるわけにはいかない立場ですので、今の計算の仕方も賛成できないですが、庁舎を実際にここにすることがあるのかどうか。両方、一部保存をするのか全体を残すのか、または、全部を壊してそこに建てるのか、その3つの案しか出されておられません。その点について、例えば港湾空港局の庁舎を、今、別の空きビルがたくさんありますよね。JRの旧本社ビルもなかなか借手が見つからない。そこを改修して、そこに入るのも一つかと思うのですけれども、新しいところにする、複合施設にする案と、また、別のところに移る、それと改築する方法と、いろんな案があるかと思うのですが、その辺の検討はされたかどうか、お尋ねします。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 門司港地域複合公共施設についての質問に答弁させていただきます。

まずは、拙速ではないかという質問でございます。

本会議におきましても、都市戦略局長から答弁させていただいておりますけれども、本年2月議会におきまして、建設予定地で出土した旧門司駅庁舎関連遺構の一部に要する経費の修正案の提出に当たって、議会から3つの考えが示されたことを踏まえまして、4月か

ら都市戦略局が中心となり、門司区の自治会や施設利用団体に説明を行いました。また、5月29日には説明会を開催して、その状況をユーチューブ等でも配信して、いただいた意見や、質問も公開をさせていただいているところでございます。また、議会に対しても、検討の進捗に合わせまして、適宜、常任委員会等に報告をしているところでございます。

また、発掘調査につきましては、本年4月末に試掘調査を行いまして、追加の発掘調査範囲を決定しているところでございます。今後、今議会に提出している予算を御承認いただければ、この範囲について、しっかり発掘調査を行いまして、厳密な記録保存を行ってまいりたいという見解でございます。こうしたプロセスを経た上で、速やかに施設の建設工事に着手できるように、今議会に発掘調査、それから、建設工事費に係る補正予算案を提案させていただいているところでございます。港湾空港局といたしましても、港湾空港局庁舎は来年で建築から60年を迎え、非常に老朽化が進んでおりまして、来庁者の皆様に不便をおかけしているところもございまして、そういった状況を合わせますと、今議会への補正予算案の提出、提案は拙速ではないと考えているところでございます。

次に、改修予算が約8億円の見込みということで、なぜ先にやらないかというところでございます。先ほど申し上げましたとおり、港湾空港局庁舎は、来年で建築から60年を迎えます。耐用年数自体が、そもそも当時の建築基準からすると、60年程度のものになってございます。これを大規模な改修工事をしたとしても、延命できる期間は、約15年から20年と想定をしております。その中で、改修に見込まれる8億円、それから、耐震工事が1億円ほどと想定しておりますが、このお金を使って15年延命させるのがいいのかどうかを私どもで判断をいたしまして、ここでお金をかけるよりも、新しい複合公共施設に、耐用年数は80年と都市戦略局が言っておりますけれども、そちらに移転をしたほうが経費的にもいいのではないかと判断をしております。

次に、空きビルについてでございます。

委員が御指摘のとおり、私どもも当然の前提として、港湾空港局自体は、事業の性質上、門司港地域にないといけないと考えております。今回、空きビルに移転することも選択肢としてはあろうかと思っております。ただ、港湾空港局庁舎は、現状、延べ床面積が共用部分も含めて3,500平米でございます。今回、門司の複合公共施設に入居するときの港湾空港局庁舎の専有部分は、共用部分を含めまして、5階の部分になりますけれども、約2,000平米になります。3,500平米から2,000平米に減るということでございます。2,000平米のうち、廊下、階段、エレベーターとか、そういった共用部分を除いた専有面積は1,500平米を想定してございます。例えば、港湾空港局の向かいには国の合同庁舎がございまして、地域にはテナントビルがございまして、そういったところも調査をしましたがけれども、1,500平米の専有面積がすぐに利用できるビルは、現時点では見当たらなかったのが一番大きなところでございます。それから、移転をするとしても、今度はコスト的にどうなのかと考えると、複合公共

施設の中に移転をするのがコスト的にもメリットがあると考えて、今回この補正予算議案を提出させていただきました。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） これまでと特に変わった答弁ではないと思うのですが、まず旧門司駅庁舎関連遺構の希少価値、その重要性は全く議論されずに、ただ、説明会でも言われたのですが、今回の複合公共施設は、老朽化しているから早く建てないといけない。副市長は安全、安心、市民のためとしきりにおっしゃっていました。その会場の中でも、複合公共施設を急ぐよりも遺構を残してほしいと、今この説明の仕方もおかしい、回数が少ない、もっと説明が必要だという意見が次から次へと出たと思います。これは、私も議会の中で言いましたけど、191件の質問の中で、急げと、必要だというのは4件しかなかったわけです。実際に、今まで何十回も説明してきたと言いますが、遺構が出てからの説明は、このたびの5月29日が初めてなわけです。まだ市民の意見も全く聞いていない、その中で今回の補正予算は、それこそ拙速だと言いたいわけです。市民説明会が十分にされていない。市民の意見を聞く、専門家の意見を聞くと市長はおっしゃいました。しかし、それには沿っていないということです。それを申し上げたいと思います。ですから、今後ちゃんと説明会を開いてほしい。これでいいのかどうかということです。

それとあと、選択肢の中に空きビルと言いましたが、十分に調べたのかどうかということです。移転のコストを考えたら、もうここに造るのが一番だと言うけれども、まだまだ調査とか議論がされないのに、とにかく新しく建てたほうがいいとはいかがなものかと思えます。コロナ禍で、複合施設の在り方も問われていると思いますので、公共施設の分散化も言われている中で、これは、私は拙速過ぎると言わざるを得ないと思っております。

それとあと、調査範囲ですけれども、今回の調査範囲は2割程度のもので、本当にこれが徹底した調査なのかと。先ほど修正動議も言われましたけれども、その中のいいところだけを切り取るのではなくて、きちんとした調査をしてからこれを決めることが重要かと思えます。

それと、今回の補正予算を認めることになれば、有識者、また、市民の方からも、この重要性ということが多く言われています。このようなことになれば、遺構を破壊してしまうこととなります。今回の補正予算の徹底した議論もなしに、これを拙速的にもう議決をして決めることは、本当に私たちには大きな責任があることを、皆さんにも重く受け止めていただきたいと思います。後世に汚点を残すことのないようにしていただきたいと思います。私はこの遺構が後世にとって、にぎわいづくりにもなると思います。市長の言われるポテンシャル、門司のポテンシャルを大いに持っていると思いますし、子供たちにとっても生きた教材になると思いますので、その辺の議論が全くないのに、これをただ公共施設の老朽化、不便を強いられているという、その一部の意見だけでこれを決めていただきたくない。そのことを

申し上げます、私の質問を終わります。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）今の門司港地域複合公共施設整備事業の予算の件ですけど、今回、面積案分で4つぐらいの局に分けていると思いますが、こういうやり方をしないと予算を上げられないものなのですか。どこかで一括で上げるのはできないのですか。ルール上このようにせざるを得ないのですか。ここに聞いていいか分からないですけど、どうですか。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 それぞれの局で予算化して議案を提出させていただいているのは、公共施設を整備する場合には、施設を所管する担当部局がそれぞれの施設整備に係る予算要求を行うという考えの下に、今回各局で上げさせていただいているところでございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）今回はということは、そうではないやり方もあるのですか。過去の例とか、あるいは、法律上で。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 こういった複合公共施設に関しては、今回と同じようなやり方で、従来からそういう考え方の下にやっております。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）普通の新設であればそれでいいのかなとも思うけど、今回はこういう不安定な要素がまだある中なので、こういう議論が出るのだらうと思います。なので、ここで港湾空港局だけの部分の予算で、一体何を審査したらいいのかというのが正直あって。今言ったように、説明がまだ、もうちょっと慎重にいくべきではないかというのも、多分港湾空港局に聞いても答えようがないでしょうし、このように分けて出すこと自体がやりにくいと思うのですが、それをここで言っても仕方がないでしょうが。

それで、お伺いするとすれば、事前に公共部分とかの計算も案分しているという説明を受けましたけれども、仮に少しでも設計に変更があった場合、また各局が全部変更をかけていけないといけなくなると思うのですが、そうするとすごく大変な気がするから、今上げると後々もっと大変ではないかという気もしています。基本的にはもう変更はない前提で進んでいるのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 おっしゃるとおりでして、本会議でも都市戦略局長から答弁させていただいておりますけども、設計が変わってしまうと、時間的に3年延びるですとか、一部を残すとなると、その上で200億円から250億円の増額が見込まれるとか、そういったことがありますので、もろもろのことを考えて、現状ではこれまでの従来の考え方のおり計画を進めたいという考えの下で補正予算案を提出させていただいております。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） たしかに都市戦略局に聞かないといけないことで、港湾空港局に聞いてもそこはしょうがないですが、ただ都市戦略局と話していても、この調査により、場合によっては予定どおりにいかないこともあり得るという説明を受けているのです。そうなると、予算の組替えがまた大変になるのは置いておいても、さっき言ったように、港湾空港局の庁舎は非常に危険も伴っていますから、私も早く今の状況は変えるべきだと思っています。その中で、もし時間がかかるとなった場合は、皆さんも危険だとこれだけ言っていて、市民も本当に危ないんだと分かってくれていると思います。もし調査の結果によって延びることがあった場合、それは本当にさっき出たように、一時的に狭くても、例えば特に市民が来るところだけでも引っ越すとか、場所を変えるとかも検討しなければいけない気もするのですが、もし工事が延びた場合はどうされますか。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 現状では、そういったことを具体的に想定、検討はしていませんが、仮にそういったことで、設計のやり直しですとか、スケジュールが大幅に延びるとかがあった場合には、今回入居する各局とも相談しながらという前提はございますけれども、そういったことも考えていく必要は、可能性としてはあると思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。全体のことは、都市戦略局で考えることなので、それはそれですけど、もし延びるのも仕方ないとなったら、今度は逆に港湾空港局としては、声を大にして、いや、うちはまだここは延ばせないと言ってもらって、次善の策は考えておいていただきたい。これだけ危ないと皆が認知しているわけなので、それは同時並行でお願いしたいと思います。ここではこれ以上議論できないので、終わります。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 私も、門司の議員として心配するのは、港湾空港局が3,500平米あるものが2,000平米に集約すると、物すごい努力をしてもらっていると思います。いろんな検討をして、5階にあるので、設計で市民会館の上にも余分に増やしてもらって、皆さんが仕事をしやすいように、もう少し広げてもらうことも考えてもらってもいいのではないかと僕は思っていました。

とにかくいろんな御意見はありますけれども、複合公共施設の話からもう数年たちますし、その上にいろんな検討もさせていただいて、総意で建て替えをしよう。あまりにも門司港、門司の複合施設、区役所にしろ、図書館にしろ、港湾空港局は特に古い。そしてまた、今から一番に産業を担っていただく港湾空港局が門司港にいないといけない。そして今の建物があまりにも古過ぎるんですね。階段も急で、港のいろんな従事者は、結構もう高齢化もして、急な階段を上がるのもきつく、もう行くのも面倒くさくなるというよ

うな、寄りやすい庁舎ではなくて、何かもう人よけのためのようで、そういう門司港の発展を一番に担って頑張ってきたところがこのような状況ですので、一日も早く建て替えは絶対に必要だと思います。これは、共通していますので、いろんな問題は確かに出てきておりますが、工夫していただいて、いろんな調査もしていただいた中で、ただもうこれ以上遅れると予算もこのように大きく増えて、これが全部税金を使うことになるので、皆さんの負担になるのですよね。我々は、こういう形で負担を増やすわけにはいかないと思うのです。しっかり各局でその辺を工夫してやっていただきたい。そしてまた、より安全にしっかりしたものを造っていただきたいというのが要望です。何か御意見ありましたら。

○委員長（吉田幸正君） 総務課長。

○総務課長 お心遣い、いろいろとありがとうございます。委員がおっしゃったように、現在の庁舎は、先ほど答弁いたしましたけど、床面積が3,500平米ございます。新しい複合公共施設になると、共用部分を含めて2,000平米になります。このモデルプロジェクトの考え方が示されたときぐらいから、こういったところを見越しまして、これまで庁舎の効率的な運用等を目的としまして、数年かけて執務スペースの見直しを行ってきております。委員も御存じかとは思いますが、3階建ての庁舎ですが、3階部分はもう今は執務スペースとして使っていないで、1階、2階という形で、現状は共用部分を含めて2,500平米ほどで運営をしておりますので、あと何とか500平米を減らして、複合公共施設への移転と考えてございます。その500平米減らすのも、無理くりにとということではなくて、例えば文書のデータ化ですとか不用物品のもう一度の洗い直しとか、そういったことを考えて、なるべく混乱がないようにと考えております。移転する大きな目的の一つは、今はエレベーターもなく、来庁者の方々に御不便を強いているところでございますので、そこが解消できるのは非常に大きなメリットだと考えております。私どもとしては、ぜひこれは進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。安心しました。

利便性というのと、御存じのように、皆さんは委員会に入っているから分かっていると思うのですが、港湾空港局は横も長く、奥にずっと狭くて、もう入っている職員の方が入り乱れていて、大変使いにくいと思います。いろんな共有をしていくと、今からでしょうけど、応接にしろ、いろんな談話室、相談室とかが必要になると思いますので、そういったところはしっかり取っていただいて、より市民にとって使いやすい港湾空港局の建物にしていきたいと思っておりますので、どうぞ頑張ってください。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。本田委員。

○委員（本田一郎君） 市有地処分についてでありますけれども、何が建設されるのかと、どれぐらいの雇用が創出されるのかと、固定資産税がどの程度入るのかという3点、お願

いします。

○委員長（吉田幸正君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 市有地の処分に関しまして、今回、サカエ理研工業という企業が、進出ではなくて、この隣地に既に工場がございまして、これの拡張となります。業種としては、自動車産業でございまして、ラジエーターグリルなどの自動車外装部品の製造を行われるということで、その需要の増加、あるいは、大型化に合わせて工場を増設されるということでございます。

雇用につきましては、現在150名と伺っております。

それから、税金については、計算はしていませんけれども、大体こういう製造業の雇用創出効果については、経済波及効果として、投資額に対して大体1.45倍ぐらいの効果があると考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）さっきの売払いの件ですけれども、それに至った経緯というか、今隣地と聞いたのですが、もともと売り地として市が看板なりを掲げていた状況で満を持して隣地の人を買おうと思ったのか、あるいは、事業者から申出があったのかみたいな、そこに至った経緯。それと、今この辺の土地の値段はどうなのですか。小倉で今上がり始めていると聞いていますが、値段が決まった背景で、土地の値段が変わったか変わっていないかみたいなことを教えてください。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）企業立地支援課長。

○企業立地支援課長 今回の進出の経緯ですけれども、これまで既存のサカエ理研工業の工場の東側は、もともと売払い用地としていろんな企業に御紹介はしてまいりました。ただ、たまたまといいますか、業況が良化してきて、ぜひこの土地を活用したいとサカエ理研工業から要望がありましたので、今回売払いに至ったということでございます。

それから、土地の価格ですけれども、今回単価でいいますと、平米当たり3万1,200円で、数年前からすると若干上がっているところではございますが、今回不動産鑑定士に鑑定を取りました上で、近傍の取引価格も踏まえたところで鑑定が出ていますので、適正と考えております。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）事業をやろうとかというときに、工場がA地点からB地点まで100

メートルでも離れていると、やっぱり事業はやりにくくて、隣地が理想だろうと思います。多分、今までもお声がけはされて、売払い地としてあったわけですから、十分な対応はできていると思いますけれども、経済拡大ができて、6億円からのお金を用意して買おうと。それは、多分事業が成功しているからであって、当然雇用も増えるし、片や売るほうからすると、今土地の値段が上がっていますよと。今、時代の背景からすると、人手不足は変わらないと思いますので、今買っておかないと、多分5年後、10年後は建築費を含めてもっと上がるだろうという時代ですよ。ですから、ここは、企業立地を含めて、積極的に事業が拡大できる仕組みづくりを、今がチャンスだと思うのです。10年後だったら、これは多分倍になっていますというのを我々は今日の当たりにはしているわけですから、いい事業が広がるよということと、こういうことがこの町で起こっているのは、すごくいいことですので、広報ということになるのだろうと思いますが、北九州市ではサカエ理研工業さんという会社が事業を拡大して、市有地の売払いをして、その土地も若干上がっていますから、経営者、また、市外の方もぜひ北九州市に来てくださいというタイミングでありますので、いいPRをしてほしいと思います。よろしくお願ひします。

あと、要望ですけど、新しい庁舎というか建物ができるときに、我々としては、とにかくスケジュールが遅れることなく、説明をしなくてはならないことは大変だと思いますけど、それは果たしてもらおうとして、スケジュールが遅れることなくということは御理解いただきたいと、意見として申し上げておきます。

それと、働く面積を減らすことで、働きにくくなったらまた意味がありませんので、華美になる必要はないと思いますが、皆さんにとって働きやすい環境づくりは、多分皆さんにしか分からないと思いますので、昔のただ四角いところに机がざっと並んででは、多分デザインとしても格好よくないと思いますので、働きやすいことと、こんなところで働いてみたいよということと、それと、結果として面積が狭く建築費を抑えられたことは全部リンクしている話だと思いますので、いいデザインと働きやすい職場づくりについては、今からやっておかないと間に合わないと思いますので、しっかり取り組んでほしいと要望して終わります。以上です。

○副委員長（渡辺修一君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会をいたします。本日は、以上で閉会いたします。

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印